

こどもたちの笑顔を育み ワクワクする未来へ進みつづけるなかつがわ

教育や地域活動を通じ、こども・若者と一緒に保護者や地域社会が成長するとともに、すべてのこども・若者が、心から未来に対して笑顔で希望や期待を持てるように、また「住み続けたい」と思えるよう、市全体が持続的に発展し、ワクワクする未来へ進み続ける中津川市を推進します。

基本目標 1

すべてのライフステージに、切れ目ないサポートとワクワクを！

健やかな成長と自己肯定感を育み、必要なサポートが途切れることのないよう支援します。

- ◆こどもの誕生前から幼児期まで
母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、安心して相談や交流ができる場を提供。また、民間との協働を進め保育サービスの充実を図ります。
- ◆学童期・思春期
豊かな人間性や生きる力の基礎を培うとともに、生活・学習の基礎基本の習得を推進します。
- ◆青年期
地域への愛着を図り、生活の基盤の安定を図ることで、中津川市で暮らすことへの支援を行います。
- ◆複数のライフステージに掛かるもの
地域ぐるみでこどもの育ちを支え、保護者や地域の人々が参画する支援の仕組みづくりを推進します。

基本目標 3

子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！

経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担を抱かず、ゆとりを持ってこどもと向き合い、安心して子育てできるよう支援します。

- ◆子育てや教育に関する経済的負担と心の負担の軽減
各種手当などによる経済的支援を行います。また、子育てにおける不安や孤独感を感じないようサポートします。
- ◆安心してこどもを預けられる環境整備の推進
一時預かりなどを拡充し、保護者がこどもと向き合えるよう支援します。
- ◆ひとり親家庭の自立支援の推進
ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、就労支援や経済的支援などによって生活の自立・安定・向上を図ります。

基本目標 2

どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！

育児不安や児童虐待の早期発見に努めるとともに、こどもの現在と将来が、生まれ育った環境や障がい、貧困などによって左右されることのないよう、一体的な相談体制で支援します。

- ◆配慮が必要なこどもへの支援
障がいや医療的ケア、家庭の状況などの理由から支援を必要とするこども・若者を、関係機関の連携体制を強化して適切な支援・サービスにつなげます。
- ◆一体的な相談支援体制の推進
こども家庭センターを核として、各機関が連携して必要な支援や情報・サービスの提供を行います。
- ◆こどもの貧困対策の推進
貧困の連鎖を断ち切るとともに、こどもの健やかな成長や自立につなげます。

基本目標 4

まち全体で力を合わせ、こどもを育む環境づくりを！

市民の望む結婚、出産および子育てを可能としつつ、柔軟な働き方が可能となる労働環境の整備や、こどもを犯罪から守ることなど、社会全体の意識啓発を進めます。

- ◆仕事と子育ての両立支援
保育サービスの充実に加え、子育てしやすい職場環境づくりへの働きかけを進めます。
- ◆安全・安心なまちづくり
誰もが安全・安心に子育てができ、快適に暮らせるまちづくりを目指すとともに、関係機関と連携・協力して、交通事故や犯罪に巻き込まれないための対策を推進します。
- ◆地域社会でこども・若者を支えていく仕組みづくり
こどもたちと異なる世代との交流を図り、地域ぐるみでこどもの育ちを支えます。

「こどもまんなか社会」の実現へ

中津川市こども計画 を作成しました

☎ こども家庭課 (☎内線5)



計画の主役は、「こども・若者」と「子育てをする人」

市では、令和2年3月に「第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな子育て支援事業に取り組んできました。この計画が令和6年度に計画期間を終了したことに伴い、社会情勢の変化や国の法制度の変更などを踏まえ、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第一期中津川市こども計画」を作成しました。詳しくは二次コードからご覧ください。



今までの計画 子育て支援が中心の計画

- ・子育て中の保護者や地域の大人の目線を意識
- ・対象は妊娠・出産から小学生くらいまで
- ・子育て支援についての内容が中心

新しい計画 子育て支援+こども・若者のための計画

- ・こどもや若者の目線を意識
- ・対象は児童期、思春期、青年期、結婚・妊娠・出産から子育て期
- ・こどもや若者が、まんなかとなる社会の実現

子育て環境の現状は？ アンケートを実施し、実態を把握しました

子育て環境の孤立化

問 お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか
回答 いずれもない
就学前児童保護者 8.0% (1.5ポイント増)
小学生保護者 9.5% (2.9ポイント増)

ひとり親家庭は生活に困難さや負担を抱えている

問 暮らしの状況
回答 大変苦しい、やや苦しい 76.1%
※親族へ負担をかけていることに対し、37.5%が心苦しいと感じている

調査対象 市内在住の就学前児童の保護者やひとり親、小学5年生、中学2年生など
調査期間 令和6年2月から (前回：平成30年)

約3割の子どもが将来の夢がない

問 将来の夢がありますか
回答 ない 31.8%
※理由としては、「何も思いつかない」が59.1%

働く母親が増加

問 現在の就労状況は
回答 就労している(「フルタイム」、「パートなど」(産休中含む))
就学前児童保護者 80.1% (14.7ポイント増)
小学生保護者 90.7% (5.3ポイント増)

子育て環境や支援に対する満足度が一部低下

問 市における子育て環境や支援への満足度は
回答 「満足している」、「やや満足している」
就学前児童保護者 20.7% (5.0ポイント減)
小学生保護者 19.3% (4.6ポイント増)

放課後児童クラブのニーズの高まり

問 放課後のこどもの居場所充実への期待
回答 就学前児童保護者 74.4% (34.4ポイント増)

調査結果からみえた課題

- 一体的な相談支援体制や関係機関による連携体制の強化が必要
- 就労実態に即した事業体制づくりが求められている
- 小学生の放課後児童クラブの利用ニーズが高まっている など

これらの課題を踏まえた計画づくり